

◎新潟県告示第559号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

令和6年4月30日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
南魚沼市・ 南魚沼土地改良区	南魚沼 土地改良区	維持管理事業	変更	令和6年4月19日	第48条